

登録番号	第150号	位置図 
所在地	村上市鶴泊29番地2 (うどまり)	
構造	木造2階建瓦葺き	
建築年	昭和51年建築	
敷地面積	51.36㎡【15.54坪】	
延べ床面積	69.74㎡【21.10坪】 (1階; 34.87㎡、2階; 34.87㎡)	
希望価格	80万円【応相談】	
駐車場	なし	
附帯物	なし	
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・契約にあたり新潟県宅地建物取引業協会村上支部が仲介します。 ・台所、風呂、給湯器等で修繕が必要です。 ・価格についての相談に応じます。 ・土砂災害ハザードマップの土砂災害警戒区域及び津波ハザードマップの津波警戒区域に該当します。 	

現況写真



外観



正面入り口 (進んで玄関)



玄関



トイレ



階段



1階 洋室①



1階 和室①



1階 台所



風呂



2階 和室②



2階 和室③



1階床下物置



2階 廊下



物置・物干し場

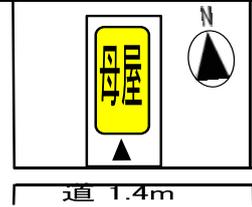


周辺の風景（港）

おすすめポイント

- ・本物件は海岸まで徒歩2分。日本海の目の前にあります。
- ・国道345号沿いで、日帰り温泉施設まで車で5分。笹川流れの景勝地へも車で5分の位置にあります。
- ・近くには県内有数の水揚げ量を誇る寝屋漁港、直売所があり新鮮な魚介類を堪能できます。春から秋にかけては目の前に広がる海で釣りも楽しめます。

配置図



1F



2F



【設備状況】

電 気	引込済	風 呂	灯油湯沸式
水 道	上水道	ト イ レ	汲取り式 洋式
下 水 道	公共下水道 未接続	T V ア ン テ ナ	デジタル化対応
ガ ス	プロパンガス	イ ン タ ー ネ ッ ト	高速通信（別途契約が必要）

□主要施設への距離

市役所（連絡所）	村上市山北支所 5.3km	警察（駐在所）	府屋交番 5.1km
JR駅	勝木駅 2.1km	郵便局	勝木郵便局 2.3km
バス停	鵜泊 0.2km	スーパー	Aマート 5.5km
病院・医療機関	山北徳洲会病院 1.8km	コンビニ・雑貨店	セブンイレブン山北勝木店 2.2km
小学校	さんぼく小学校 3km	中学校	山北中学校 6.6km
保育園	山北そらいろ保育園 5.6km	学童施設	さんぼく森のなかよし学童保育所 2.5km
図書館	山北図書館 5.4km	その他施設	ゆり花会館 2.1km

□知っておきたい地域情報

地域の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・鵜泊集落は、日本海沿いに位置しており、国道345号線と公共交通機関としてJR羽越本線があります。最寄駅はJR勝木駅で、国道345号を北上して車で約3分のところにあります。 ・世帯数約30戸、人口約100人の集落で、漁業が盛んで、岩牡蠣やアワビ、サザエなど多くの魚貝類が水揚げされます。 ・近くには海水浴場や、観光名所である名勝天然記念物「笹川流れ」もあり、夏になると多くの海水浴客・観光客でにぎわいます。 ・毎年5月に近隣の寝屋漁港で開催される、漁業協同組合主催の「さかな祭り」では、セリの体験や魚のつかみ取りなどが行われ多くの観光客でにぎわいます。 ・冬は海岸沿いの為積雪が少なく、屋根の雪下ろしは不要ですが、北西の風が強く吹きます。
行事・イベント	<p>1月 一統礼：年頭のあいさつを行います。 賽の神：どんどん焼き。</p> <p>3月 道路：海浜清掃</p> <p>4月 春神楽：お宮で祝詞をあげて健康や大漁を祈願します。</p> <p>5月 道の草刈作業：各世帯から1名の協力をお願いしています。</p> <p>8月 盆踊り、花火大会：寝屋、出戸と合同で開催し大勢の人が参加します。 避難訓練</p> <p>9月 道の草刈作業：各世帯から1名の協力をお願いしています。</p> <p>10月 秋神楽：お宮で祝詞をあげて健康や大漁のお礼をします。</p>
地域で活動している団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館：寝屋、出戸と合同で事業を実施し、地域コミュニティーを形成しています。 ・村上市消防団 消防組織法に基いた消防機関で、様々な消防防災活動を行っています。 成年男性の多くが入団し活動しています。
町内会費等	6月・12月に5,000円ずつ集金します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・集落行事には積極的な参加をお願いします。 ・漁業協同組合で管理されている魚貝類（カキ・アワビ・サザエなど）については、個人が勝手に採ることはできません。採るには漁業権を取得する必要があります。 ・近くの山林には季節になると山菜などが自生していますが、個人が所有する山林の山菜等を勝手に採ると法律で罰せられますので注意してください。

令和4年6月27日現在情報